

企画競争実施予定情報の公表

発注部局：高崎河川国道事務所 工務第一課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

案 件 名	R3 高崎河川広報映像等制作業務
業 務 の 概 要	本業務は、烏川・神流川流域住民の流域治水への理解促進を図ることを目的として、本流域内における令和元年東日本台風の被害状況などを踏まえ、一般住民に分かりやすく流域治水への転換及び烏川・神流川流域治水協議会の取組について理解できる広報映像及びパンフレット制作並びに新聞掲載を行うものである。
提案募集の公示予定	令和3年11月19日(金)